

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東温市長 加藤 章

市町村名 (市町村コード)	東温市 (38215)
地域名 (地域内農業集落名)	則之内地区 (則之内北、則之内南、徳吉、永野、一ヶ谷、保免、和田丸、惣田谷下、惣田谷上)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月27日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地区全体において、高齢者かつ後継者未定の農地があり、近いうちに荒廃農地となる恐れがある。則之内地区には農事組合法人アグリすのうちがあり、地区の農地の集積を進めており、今後は後継者の育成が必要となってくる。
 また、鳥獣害対策に取り組んでいるが、年々被害が拡大している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

則之内地区においては、農事組合法人アグリすのうちが中心となって、規模縮小や離農する農家の農地を借り受け、荒廃農地の発生を防止する。中山間地域等直接支払交付金・多面的機能支払交付金の取組を継続し、農地を維持していく。後継者の確保については、今後も課題となる。鳥獣害対策として地区全体で侵入防止柵や箱わな等設置しているが、効果が十分でないため、取組を強化したい。各集落において、独自のブランド米の販売に取り組んでおり、和田丸地区においては有機作物の生産にも取り組んでいる。引き続きこれらの取組を推進していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	157 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	157 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とし、保全・管理を行う区域については具体的な取組が計画された場合に設定していく。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
則之内地区においては農事組合法人アグリすのうちが、和田丸地区においては集落営農組織和田丸集落営農会が中心となり、担い手の経営意向をくみ取り、農地の賃貸借を進め、集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
中心経営体へ農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、農地を機構に貸し付けていく。 和田丸地区においては、和田丸集落営農会は法人化されておらず、機構を介した借受ができないため、特定農作業受託により集積を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
当該地区は既に大部分の農地において基盤整備が図られている。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
則之内地区では多様な経営体の参入について積極的に呼び込む方針は取らないが、申し込みがあれば、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地区としての方針は定めず、各農家が個別に取り組んでいく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

・鳥獣防止対策：鳥獣対策として、侵入防止柵や箱わな等の設置を行っているが、効果が十分でないため、対策を強化していきたい。
 ・スマート農業：農薬のヘリ防除やドローン防除を行っているが、今後もスマート農業に取り組み、省力化を図ってきたい。
 ・保全・管理等：中山間地域等直接支払交付金・多面的機能支払交付金の継続による適正な農用地の維持管理を図ってきたい。